

第146回山梨県開発審査会 議事録

- 1 日 時 平成25年1月11日（金）午後2時00分～3時30分
2 場 所 ホテル談露館 山脈
3 出席委員 八巻委員、北原委員、渡邊委員、荻野委員、三好会長
4 事務局：都市計画課長、まちづくり推進企画監、総括課長補佐、
技術課長補佐、甲府駅南口周辺計画・開発担当職員

5 会議次第

- (1) 開会
(2) 出欠確認
(3) 議事
(4) 閉会

6 会議に付議した事案の案件

- (1) 市街化調整区域における開発許可申請等 【非公開】
・ 1号案件
(2) 特例的運用の処理報告について 【非公開】
・ 1～2号案件

7 議事の概要

1 市街化調整区域における開発許可申請等について

【第1号案件（旧既存宅地における開発許可）】

- 事務局 第1号審査案件を説明させていただきます。概要説明書の1ページをご覧下さい。
(概要説明書を説明)
以上で、第1号審査案件の説明を終わります。委員の皆様には、ご審議の程
よろしく願いいたします。
- 会長 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお
願い致します。

委 員 既存宅地の開発許可の場合、道路その他の公共施設を整備して宅地分譲する場合はこの基準ということですが、道路その他の公共施設を整備してとは、今回どのように考えれば良いでしょうか？

事務局 今回の案件では道路などの公共施設の整備はありませんが、複数に分割する場合はこの基準で審査するものとして扱っております。

会 長 昭和町の場合は、役場の周辺を市街化調整区域としながら、郊外部を〇〇〇〇などが入るような土地区画整理を行い、そちらを用途地域の指定をしています。役場周辺は今後も概ねこのような状態で推移するのでしょうか。

事務局 市街化区域の拡大は、人口増加することを前提に考えておまして、役場は、住民サービス場であるから本来的に言えば市街化区域に建てるべきという考えがあります。昭和町では市街化区域を拡大していきたいという考えのもと、役場を市街化調整区域に求めて市街化区域に編入したいという考えがありましたが、現在、市街化区域を拡大できるかという点非常に困難であります。

会 長 色分けはこのような状態で、権限委譲されれば昭和町の条例などで独自にまちづくりをしていくという理解でよろしいですね。

事務局 そのようになります。

会 長 他に何かご意見等ございませんでしょうか。

会 長 それでは、いくつかのご意見等がありましたが、本案件を許可することに同意される委員の方は、挙手をお願いいたします。

(全員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として許可することに同意いたします。

2 特例的運用の処理報告について

【第1～2号報告案件】

- 会 長 どうもありがとうございました。
 ただいま事務局より報告案件につきまして、説明頂きました。ご意見ご質問等ありましたらお願い致します。
- 会 長 ○○周辺の用途地域を挟むように今回2件報告案件がありますが、用途地域が緑色と肌色に色分けされていますが、どのような用途地域になるのでしょうか。
- 事務局 緑色が第一種中高層住居専用地域、肌色が第二種住居地域となっております。
- 会 長 用途地域は、道路で区切りに分けられていますが、どのような考えで指定されているのでしょうか。
- 事務局 ○○○○土地区画整理事業地となっております、このとき道路より東側は、高層のものが建てても良いような形で用途を考え、それ以外については低層の住宅街にしたいと考え用途を決定しています。
- 会 長 他に何かございませんでしょうか。
 それでは、以上をもちまして今回予定の議事を終了させていただきます。
 ご協力ありがとうございました。

8 その他

- 司 会 その他として、次回の開催についてであります。今後の審議案件の状況によりますが、今のところ3月を予定しております。開催日時、場所につきましては、決定次第、連絡させていただきます。
- 本日の審査会の、議事録署名委員に指名された、両委員におかれましては、後日、事務局が議事録をお持ちしますので、ご確認をよろしくお願ひいたします。
- 本日は、お忙しい中ご出席いただいたうえ、長時間にわたりご審議していた

だき、誠にありがとうございました。

9 閉会

司 会

以上をもちまして、第146回山梨県開発審査会を、終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました